一　登録番号
　近畿地方整備局長　21
二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称
　アール・イー・ジャパン株式会社
三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	
変更後	前田　達也

(2)　変更年月日
　平成二十三年三月一日

○近畿地方整備局告示第六十五号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十三年三月十七日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十三年三月十七日

近畿地方整備局長　上総　周平

(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　八号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
滋賀県犬上郡豊郷町大字沢字西浦二四六番一から同町大字沢字西浦二五八番四まで	前	一六・六四～一六・九五メートル
	後	一六・六四～一六・九五キロメートル　〇・〇三三

(四)　図面縦覧場所　近畿地方整備局及び同局滋賀国道事務所

○近畿地方整備局告示第六十六号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十三年三月十七日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十三年三月十七日

近畿地方整備局長　上総　周平

(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　百七十一号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
伊丹市昆陽四丁目一二九番一から同市昆陽五丁目七番一まで	前	二七・八〇～四七・二〇メートル
	後	二七・八〇～四二・六〇キロメートル　〇・〇四九

(四)　図面縦覧場所　近畿地方整備局及び同局兵庫国道事務所

○近畿地方整備局告示第六十七号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十三年三月十七日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十三年三月十七日

近畿地方整備局長　上総　周平

路線名	供用開始の区間
百七十一号	伊丹市昆陽四丁目一二九番一から同市昆陽五丁目七番一まで

図面縦覧場所　近畿地方整備局及び同局兵庫国道事務所

供用開始の期日　平成二十三年三月十七日

○中国地方整備局告示第三十四号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十三年三月十七日

中国地方整備局長　福田　功

一　施行者の名称　山口県
二　都市計画事業の種類及び名称　平成十五年中国地方整備局告示第九十五号豊浦都市計画道路事業
三・四・二号二ノ浜中下線
三　事業施行期間　自平成十五年十月三十一日至平成二十六年三月三十一日
四　事業地
　収用の部分　変更なし
　使用の部分　変更なし

○九州地方整備局告示第五十三号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十三年三月十七日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十三年三月十七日

九州地方整備局長　中嶋　章雅

(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　二百一号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
福岡県糟屋郡篠栗町大字篠栗字峯尾二一七九番三四から同町大字篠栗字茶屋一四三四番八まで	前	二七・八〇～九七・五〇メートル
	後	二八・五〇～九六・七〇キロメートル　〇・〇八七

(四)　図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局福岡国道事務所

○九州地方整備局告示第五十四号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十三年三月十七日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十三年三月十七日

九州地方整備局長　中嶋　章雅

路線名	供用開始の区間
二百一号	福岡県糟屋郡篠栗町大字篠栗字峯尾二一七九番三四地内（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）

図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局福岡国道事務所

供用開始の期日　平成二十三年三月十七日

○九州地方整備局告示第五十五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十三年三月十七日

九州地方整備局長　中嶋　章雅

一　施行者の名称　鹿児島県
二　都市計画事業の種類及び名称　平成十七年九州地方整備局告示第六十六号国分都市計画道路事業
三・四・十一号新町線
三　事業施行期間　自平成十七年三月三十日至平成二十六年三月三十一日
四　事業地
　収用の部分　変更なし
　使用の部分　なし